

平成 31 年度 4 月

南伊豆町教育委員会議事録

日 時	平成 31 年 4 月 25 日 (木)	13 時 30 分から	15 時 10 分
場 所	南伊豆町役場	3 階	会議室
出席委員	教 育 長	佐 野 薫	
	教育長職務代理者	下 村 和 雄	
	委 員	白 井 善 吾	
	委 員	井 上 誠 也	
	委 員	萩 原 利 恵 子	
説明出席者	事 務 局 長	大 野 孝 行	
	社 会 教 育 係 長	桑 原 信 孝	
	学 校 教 育 係 長	萩 原 拓 三	

1 開 会

事務局長 開会のあいさつを述べる。

教育長あいさつに先立ち、新規教育委員会事務局職員の自己紹介を実施  
学校教育係 萩原係長、安田指導主事（賀茂地区指導主事）  
日吉主事、谷主事 自己紹介  
社会教育係 桑原係長、肥田主事補  
鈴木臨時的任用職員 自己紹介

諸事情により報告事項等の（3）平成 31 年度 南伊豆町教育大綱～南伊豆町  
の教育～ について 安田指導主事から説明  
町の教育方針  
目標 「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」

佐野教育長 補足説明  
今、最も力を入れている部分が「こども園と小学校との接続」  
そこを繋いでいるのが幼児教育アドバイザーと指導主事

下村委員 特別支援学級入級の関係で、入級にならず普通学級で生活した児童生徒の結果がどうだったのか訊きたい。

佐野教育長 就学支援委員会の結果ということでよいか。

下村委員 よい。

佐野教育長 後で協議する。

## 2 教育長あいさつ

佐野教育長 あいさつを述べて、署名人に下村教育長代理者・臼井委員・事務局大野の3名を指名する。

## 3 教育長報告

佐野教育長

教育長報告 資料により、報告

1. 経過報告
2. 県市町教育委員会連絡協議会総会について
3. 平成31年度 南伊豆町児童・生徒・教職員数  
(萩原係長 説明)
4. 平成31年度教育行政の基本方針と教育予算
5. 指導主事の転出入
6. 全国学力・学習状況調査関係
7. 31年度「第1回総合教育会議」の実施日程
8. 人事管理訪問
9. 31年度教科書採択〈 小学校全科 〉
10. 31年度新任・転任・転入教職員人事(町内関係)
11. 学校教育関係
12. 社会教育関係
13. その他〈 今後の予定 〉

事務局長 教育長報告について質問はあるか。

〈 特になし 〉

事務局長           これより議事に入る。教育長に議事進行を依頼。

佐野教育長           「議第1号 児童・生徒指定校変更許可申請について」事務局に説明を求める。

萩原係長           資料に基づき説明。  
最終学年のため卒業まで現在校への登校を希望し申請

佐野教育長           認定について可否をとる。  
議第1号について可でよいか。

《 全員了承 》

佐野教育長           議第2～4号については準要保護の認定  
事務局に説明を求める。

萩原係長           資料に基づき説明  
No.1 世帯収入が基準額（生活保護の基準）の1.3倍以下のため  
No.2 児童扶養手当受給世帯  
No.3 児童扶養手当受給世帯

佐野教育長           議第2～4号について可でよいか。

《 全員了承 》

佐野教育長           議事は以上となる。

事務局長           報告事項等について説明  
①平成31年度教育委員会会議等スケジュールについて  
②平成31年度教育委員会事務局重点事業について  
③平成31年度南伊豆町教育大綱～南伊豆町の教育～について  
（開会直後に説明済み）  
④小中学校の主任について  
⑤総合教育会議の内容・日程について  
⑥学校訪問について  
⑦次回教育委員会日程（案）について

それぞれ、資料に基づき説明。

- 白井委員 重点事業等について、入学祝い金・給食費補助の検討とあるが、どのようなものか。
- 事務局長 小中学校に入学する際に、ランドセル、部活動の用具等、一時的に費用がかかるのでその費用の補てんのため祝い金を拠出しようとするもの。
- 白井委員 当町では初めてか。また、他市町での実績はあるのか。
- 事務局長 当町では初めて。下田市が今年度から実施。松崎町では以前から実施しているとのことである。  
給食費補助は実施するとすれば、個人への補助ではなく例えば、今までより給食費を千円安くするために町が学校給食会計へ千円×児童生徒数分を補助するような形が良いと思っている。ただし、事情により給食を食べていない子への対応が課題とはなる。
- 下村委員 中学校への空調設置は7月には間に合うか。
- 事務局長 間に合わせるようにやっている。大丈夫だと思う。  
その他で、先ほどの下村委員からの質問についての時間とする。  
下村委員に再度趣旨説明をお願いします。
- 下村委員 昨年度の就学支援委員会の内容報告の中で、7名の特別支援学級への通級を審議した中で、そのほとんどが普通学級への通級となったとの報告であったが、一年間普通学級へ通級してみた結果はどんなものだったのか。体制として特別支援学級での指導がその子に合った指導だったのか。例えば、実際には普通学級でも対応できたのではないかとことはないのか。子供たち個人にとってどちらが良かったのかとの検証をしていく必要があるのではないか。
- 白井委員 そういうものの決定権はどこにあるのか。
- 下村委員 就学支援委員会である。
- 佐野教育長 保護者にも特別支援学級への入級指導を行うが、それでも保護者が普通学級でとの意向があれば、基本的にそれを尊重している。  
もう一方の流れで、インクルーシブ教育というものがある。これは、障害者であっても普通学級の中で生活したほうがその子が伸びるとい

うもの。こちらが主流となってきた。いずれにしても保護者の理解と承認が必要となってくる。

下村委員            そういう状況を受け入れる体制が普通学級にあるのかが疑問である。

佐野教育長        体制づくりのため、町支援員を配置している。

事務局長            その他には何かないか。

《 特になし 》

事務局長            では、以上をもって4月の教育委員会を終了とする。

記事録署名人 白井喜吾

記事録署名人 下村和雄

記事録署名人 大野孝行